

## 令和2年度 「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」のご案内

URL: <http://kensaibou-fukushima.jp/> (各講習計画の詳細を掲載中)

【今年度よりCPDS証明書を発行いたします。】

〒960-8061 福島市五月町4-25  
建設業労働災害防止協会福島県支部  
TEL: (024)522-2266  
FAX: (024)522-4513

足場等からの墜落防止措置等に関しては、労働安全衛生規則（以下「規則」という。）が改正され平成21年6月1日より施行されました。

これに伴い、足場の点検が強化され、労働安全衛生規則第567条に基づく足場を点検する者については、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している等十分な知識、経験を有する者を指名することとされていることから、当支部では足場の組立て等作業主任者に対して、同規則の改正の主要部分である足場の点検、記録等が十分実施できる能力の付与に資する教育を下記のとおり実施いたします。

なお、この教育の内容、時間、方法及び講師は「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」に基づくものであります。

記

※申込みはホームページから24時間可能です。

### 1 講習日時・会場・受付期間

開催月	開催日	講習日・会場	申込開始日	申込締切日
6月	4日(木)	福島県建設センター 福島市五月町4-25	5月7日(木)	5月26日(火)

※講習時間 8:45～16:45

### 2 受講対象者

「足場の組立て等作業主任者技能講習」を修了した者

※足場の組立て等作業主任者技能講習修了証の写しを受講申請書送付の際に併せて提出してください。

### 3 講習科目・時間

講習科目	範囲	時間
・最近の足場、部材等及びそれらの管理 ・手すり先行工法ガイドライン	・足場、部材等の種類と特徴 ・部材の選択と管理 ・手すり先行工法ガイドラインの概要	1時間
・足場の組立て等の安全施工と保守管理	・足場の強度計算の方法 ・組立て、変更等の基本的事項と留意事項 ・組立て、変更時の点検のポイントと記録等 ・組立て、変更後等の保守管理	4時間
・災害事例及び関係法令	・災害事例とその防止対策 ・労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文（省令の改正部分を含む）	2時間
合 計		7時間

### 4 受講料（受講料、教材費には、消費税含む。）

受講料	
受講料	6,600 円
教材費	1,570 円
合 計	8,170 円

## 5 修了証

所定の科目を受講した方には、「足場の組立て等作業主任者能力向上教育修了証」を交付します。

## 6 定員

申込み順で、各開催定員80名とします。定員になり次第締切りますので、申込みの際には当協会に問い合わせの上申込み下さい。なお、申込者が少ない場合は講習会を中止することもあります。

## 7 受講申込み方法

- ①建災防福島県支部（以下「当支部」という。）のホームページから申し込んでください。  
(<http://kensaibou-fukushima.jp/>)

申込み受付の手順は、下記をクリックして参考としてください。

[ホームページからの申込み受付のながれ](#)

## 8 受講申込み後の手続き（流れ）

※受講申請書を当支部のホームページからダウンロードしてください。

### ①受講申請書の当支部への送付

受講申請書及び受講票に記入・押印、顔写真（縦3.0cm×横2.4cm）2枚を貼付し、返信用封筒（当支部からの受講票返信用）と併せて、郵送にて当支部へ送付してください。（受付から1週間以内に郵送をお願いします。）

送付先住所

〒960-8061

福島市五月町4-25

建設業労働災害防止

協会福島県支部

返信用封筒は長形3号を使用し、84円切手を貼り返信先（会社名又は申請者名）の宛名を記入して下さい。

### ②振込案内書の受講者への送付

当支部は、申請書の内容等を確認のうえ、受講票と銀行振込の案内書を返信用封筒に同封し、受講者へ郵送します。

※受講申請書を当支部へ郵送後、1週間経っても受講票が届かない場合は、連絡をお願いします。

### ③受講料の振込

※受講者は受講料を指定された日までに振り込んでください。  
（指定日は銀行振込案内書に同封いたします。）

※振込手数料はご負担願います。

※銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

※振込先は講習会ごと、開催日ごとに違います。

必ず当支部からお知らせする口座に振込をお願いします。

※振込人欄には通知された「管理番号」と受講者名または会社名を記入してください。管理番号が記入されていませんと振込が確認できません。

### ④申込み完了

振込の入金確認をもって申込み完了となります。

### ※ 受講申請書及び受講票の記載について

上記受講申請書及び受講票の所定の欄に記入押印及び写真（ポラロイド、カラーコピーは不可）2枚をのり付けし、未記入箇所がないか確認してから、受講票及び振込案内書を郵送するための返信用封筒と併せて当支部へ郵送して下さい。（返信用封筒の詳細については、上記8 受講申込み後の手続き（流れ）の①を参照してください。）

（この申請書の氏名・生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。なお、記入して頂いた内容はこの講習以外では一切使用いたしません。）

## 9 その他（注意事項）

- ① 受講当日、本人の確認をしますので、受講票と顔写真付きの本人が確認できる書面（運転免許証等）を持参して下さい。
- ② 遅刻、または受講中に離席された場合は失格となり、修了証は交付されません。
- ③ 欠席の場合は受講料は返還いたしません。受講取消（受講料の返還）は申込締切日までは応じますが、それ以降は如何なる理由でも応じられません。  
受講資格のある代わりの方を受講させることは可能です。変更があった場合は、当協会にご連絡ください。  
また、欠席の場合、次の講習会へのスライドはできません。
- ④ テキストは講習の際にお渡しします。午前8時40分までに着席願います。
- ⑤ 福島会場の駐車場は限りがありますので、相乗りか公共交通機関をご利用ください。

### ※【土木施工管理技士会の継続学習制度（CPDS）の受講証明書が必要な方へ】

講習会終了後、受講証明書を発行いたします。

CPDSを申請される方は、受講申請書のCPDS受講証明欄に○を記入してください。